下水道

下水道課　☎823－9211
FAX823－9839

下水道事業受益者負担金

処理開始区域になると、建物の所有者等に下水道への接続の義務が生じるとともに、処理区域内のすべての土地について、受益者負担金が賦課されます。この負担金は、税金とは異なり、一度だけ負担していただくもので、同じ土地に対して再び賦課されることはありません。

◆負担金額

所有する土地または権利のある土地の面積に、単位負担金（1㎡当たり460円）をかけた額

（例）148・5㎡（約45坪）の土地を所有されている場合

148・5㎡×460円＝6万8300円（100円未満の端数を切り捨て）

◆納付方法

次のどちらかの方法で納めてください。

①5年間（10回）の分割納付

納期　第1期　8月1日～8月末日
　　第2期　2月1日～2月末日

②一括納付

納期　初年度の8月1日～8月末日

※一括納付の方には、負担金額に応じて報奨金（上限5万円）を交付します。

◆減免と猶予

受益者負担金は、すべての土地に一律に賦課されますが、土地の用途や状況などにより、減免や一定期間の徴収猶予ができる場合があります（左表参照）。申請制ですので、対象となる方は、5月に送付する申請書により申請してください。

※申請がない場合、減免・猶予はできません。

減免と猶予について

減免の対象となる土地	減免率
公立・私立の小・中・高等学校・幼稚園・保育所	75%
官公庁庁舎、境内地（寺院）	50%
国・県の職員宿舎、水道企業等に供している土地、鉄道用地等	25%
道路敷、公園敷、下水道敷、河川敷、水路敷、消防の用に供する貯水施設、墓地、公道から公道に抜ける私道敷、急傾斜地、保安林、自治会館、踏切敷、生活保護法による扶助世帯、町道および都市計画道路予定地で、地積測量を終えた土地	100%

猶予の対象となる土地	猶予期間
農地、雑種地	10年以内
洗車施設を整備していない駐車場	2年以内
他人の土地を使用しなければ、下水を公共下水道に流入させることが困難な土地	実情に応じて町長が決定する期間
・受益者が震災、風水害、火災その他の災害を受けた、または盗難にあったとき ・受益者が病気にかかり、または負傷による長期療養を必要とするとき	実情に応じて2年以内

3年以内に接続を

下水道が整備されて処理開始区域になると、その区域内にお住まいの皆さんは、台所、風呂場、便所などから排出される汚水を、3年以内に公共下水道に接続しなければなりません。

町では、3年を経過した方には文書でご案内をしています。また、戸別訪問も行い、水洗化の促進を図っていますのでご協力をお願いします。

清潔で快適な生活環境づくりのため、まだ接続されていない方は早めに接続しましょう。なお、これらの接続工事は町の「排水設備工事指定工事店」でなければ施工できません。工事をされる場合には、指定工事店になっているかを必ず確認してください。

指定工事店は町ホームページでも確認できます。

処理開始区域が増えました

平成23年度中に下水道本管の整備を終えた稲葉、東一丁目、東二丁目、三迫二丁目地区の一部の区域は、公共下水道へ接続できるようになりました。（左ページ地図参照）

この区域になると、下水道事業受益者負担金が賦課されます。（詳しくは次項目）

水洗便所設備資金貸付制度

くみ取り便所を水洗便所に改造したり、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続したりする際の費用を、一定の要件で無利息でお貸ししています（左表）。指定工事店で手続きができますので、お気軽にご相談ください。

区分	くみ取り便所	し尿浄化槽	大型浄化槽（35人槽以上）
貸付金額	1戸につき50万円以内	1基につき40万円以内	1基につき250万円以内
貸付利子	無　利　子		
返済金額	1戸につき1万円/月	1基につき8千円/月	1基につき5万円/月
返済期間	50カ月以内（分割払い）		
貸付要件	(1)　家屋の所有者またはその同意を得て改造する使用者 (2)　町税、上・下水道使用料および受益者負担金を滞納していないこと (3)　連帯保証人を1名たてることができること		

下水道　正しく使って　快適生活

皆さんのお宅は、もう公共下水道に接続していますか？

公共下水道に接続されると、排水口からの臭いや虫の侵入を防げるなど、衛生で快適な暮らしができます。

しかし、間違った使い方をすると、つまりや悪臭だけでなく下水管を痛めて破損したり、汚水が逆流するおそれもあります。

つい先般も、南区でマンホールから汚水があふれ出したと新聞報道されました。バキューム車で吸い出すと、ビニールや布類が出てきたそうです。これでは下水管もたまったものではありませんね。

台所では、野菜くずやご飯、洗面・風呂場では固いものや毛髪などをざるやネットを用いて下水道に流さないようにしてください。また、トイレではトイレットペーパー以外は絶対に流さないでください。

小さな積み重ねで、下水道を長くつかいましょう。